



お茶のまち掛川がミュージアムに変わる 30 日間

2020 年 10 月 17 日～11 月 15 日

かけがわ茶エンナーレ 2020

みんなの思いを  
形にします!

## 市民プログラム 2020 を募集します

お茶とアートを融合した 3 年に 1 度の地域芸術祭「かけがわ茶エンナーレ 2020」。この芸術祭に出演していただく、お茶会、展示会、体験会、公演など、掛川ならではの文化芸術プログラム「市民プログラム 2020」を募集します。

### 募集要項

#### 1 募集内容

##### (1) 対象 テーマ「茶文化創造」

#### 茶文化

「茶」をテーマにした  
地域(日常)生活を彩る新たな活動

茶 <small>かける</small> ×	<b>芸術文化</b> : 美術、音楽、ダンス、演劇 など (例) 茶をテーマにした作品、茶を素材とした作品	掛川市の 新たな 茶文化創造
	<b>生活文化</b> : 衣食住、産業、農業、茶道 など (例) 趣向を凝らした茶会、茶を活用した食・体験・講座	
	<b>伝統文化</b> : 年中行事、祭礼、伝統芸能、歴史街道 など (例) 文化資源の活用、地域に伝わる風習	

##### (2) 募集要件

- ・2020 年 10 月 17 日(木)～11 月 15 日(日)の期間中に、掛川市内で開催する、展示、講座、公演などのアートプログラム。
- ・不特定多数の集客や参加が見込まれるプログラム。
- ・本事業の趣旨を理解し、プログラムを滞りなく実施できる方。  
(プロ・アマ、居住地は問いません。)
- ・政治・宗教などに関する活動や公の秩序または善良の風俗に反するものでないもの。

## 2 支援内容

**(1) 事業実施の支援** 効果的な事業実施に向け、内容や予算等について相談をお受けします。

**(2) 広報活動の支援** 採択されたプログラムを、リーフレットやウェブサイト等で広報します。

### (3) 実施費用の支援

①支援額 1プログラム 上限 15万円 審査の上、支援額を内定します。

②対象となる経費 プログラム実施に直接要するもので必要最低限の経費

※ただし、次の経費は除きます。

事務所等を維持管理するための経費、実施団体の構成員に対する謝礼等の人件費、

飲食に係る経費、単価2万円以上の物品購入費、備品購入費、交付決定日以前に支出された経費、

支出を証明する書類等が確認できない経費、その他実行委員会が必要でないと判断した経費

**3 審査** 申請書による書類審査を行い、通過したプログラムのみ申請者と面接を行います。  
結果は、採択・不採択にかかわらず郵送でお知らせします。

**4 事業報告** 事業完了後1ヶ月以内に、事業報告書（様式4）、収支決算書（様式5）、  
対象経費すべての支出を証明できるもの（領収書等、コピー可）を提出。  
事業報告書類を審査し、支援額を確定して支援金を支払います。（請求書様式）

## 5 スケジュール

申請書等提出締切	11月22日(金)17:00 事務局必着
面接審査	12月上旬 ※ 書類審査通過団体のみ時間をお知らせします。
結果発表	12月中旬 ※ 郵送で通知を発送します。
プログラム実施	令和2年10月17日(土)～11月15日(日)の期間中
事業報告提出	事業完了後1ヶ月以内に事務局へ提出

## 6 応募方法

(1) 応募締切 令和元年11月22日(金) 17:00 事務局必着

(2) 提出書類 ①申請書（様式1） ②実施計画書（様式2） ③収支予算書（様式3）  
※ 様式等は、<https://www.chaennale.jp> からダウンロードできます。

(3) 応募方法 応募書類を事務局へ、郵送、メール、または直接お持ちください。

### 【応募・お問い合わせ先】

かけがわ茶エンナーレ実行委員会 事務局（担当：佐藤、湯澤、梅田）

住所 〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1 掛川市役所3階文化振興課内

電話 0537-21-1126 FAX 0537-21-1165

E-mail [chaennale@city.kakegawa.shizuoka.jp](mailto:chaennale@city.kakegawa.shizuoka.jp)

Webサイト <https://www.chaennale.jp>